



月刊税理士事務所 チャンネル CHANNEL

2015
5
No.405

シリーズ企画

情報セキュリティにおける脅威と対策② 8

事務所訪問

宇津木会計事務所 2

ミロク会計人会からのお知らせ 14

東京会企画

箱根の外国人観光客誘致の施策 5

ミロクシステムQ&A

『ACELINK NX-Pro法人税申告書(よくあるお問い合わせ)』 15

ご当地自慢

千葉県鴨川市 12

リレーエッセイ

東京ミロク会計人会 清水 学 19





事務所 訪問

祖父上から引き継いだ事務所で 地域密着型の中小企業支援を貫徹

祖父上の代から地元・世田谷区を中心に中小企業の税務会計を担ってきた宇津木会計事務所。顧問先との信頼関係を培いながら、長きにわたって顧問先を支援し続けています。所長の宇津木 一郎先生に昨今の顧問先の動向や現在の取り組みなどについて伺いました。

——もともと大学では理工学部
に所属されていたそうですね。
宇津木 一郎先生（以下、敬称略）
大学進学時には理系分野に興味
がありました。最終的には
祖父の事務所を承継するために
税理士を目指すことにしました。
そして、税法を勉強するために進
学した大学院での2年間は、私
にとって非常に有意義なもので
した。税法や会計に関する知識
を身に付けられたことはもちろ
ん、授業でグループディスカッ

大学院時代の人付き合いが
税理士としての仕事の糧に

ションをしたり、プライベート
で遊んだりすることで多くの仲
間ができ、人付き合いの仕方や
おもしろさを学ぶことができた
のです。理工学部では黙々と研
究を続けており、そんなに人付
き合いをする機会に恵まれませ
んでしたから。
——人と上手に付き合うことは
税理士になってからも役立つた
のではありませんか。
宇津木 そうですね。税理士と
して働き始めると、常に経営者
と向き合い、時には互いの思い
を語り合わなければなりません。
そのためには普段からの付き合

宇津木会計事務所

所在地 東京都世田谷区上馬2-27-3
TEL 03-5432-4825
FAX 03-5432-4826
設立 1942年
職員数 7名
導入システム／ACELINK NX-Pro



い方が大切ですから、大学院の時の経験は私にとって大きな糧になっています。

——税理士資格を取得した後、事業承継はどのように行いましたか。

宇津木 資格を取得した翌月に祖父が亡くなってしまったこともあり、急いで事務所に入るようになりました。当時、父や叔父も事務所で働いていたのですが、いずれも資格を持っていなかったため、私がすぐに所長になる必要があったのです。しかし、登録までには時間が必要なので、その間の数カ月はもとも付き合ひのあった税理士の先生に所長を務めていただきました。

——当時の事務所の様子についてお聞かせください。

宇津木 当時は職員数が10名弱で、私は27歳でした。実務に関してはまったくの素人でしたが、父や叔父に教えてもらいながら、徐々に慣れていきました。5年ほど経った時点で実務もほぼ完璧にこなせるようになり、顧問先にも認めていただけるようになったと思います。

経営の改善を進めながら地域密着のサービスを展開

——承継後、新規の顧問先についてはどうにアプローチしていききましたか。

宇津木 税理士会はもちろん、世田谷法人会などの公的組織に所属し、さまざまな業種の経営者と交流するように心掛けました。そうすることで、次第にちょっとした相談や依頼が舞い込むようになり、最終的に顧問先の増加につながっていききました。現在も公的組織の活動には積極的に参加し、地域貢献などに努めるようにしており、世田谷法人会では財務委員長を務めています。

しかし、ただやみくもに新規の顧問先を増やしていったわけではありません。何かあってもすぐに飛んで行けるというフットワークの軽さが重要だと考え、あくまで地域密着を重視するようにしたのです。今も基本的には歩いていける範囲の中小企業を支援するようにしています。

——事務所経営に関してどのような改善を行ってききましたか。

宇津木 徐々にではありますが、

職員の若返りを図ってきました。特に私が承継した当時はかなり高齢化が進んでいたもので、同世代の職員の数を増やし、事業継続性を高めていきました。それと同時に、パートをはじめとした女性職員の雇用にも力を入れ、自宅が事務所から近く、子どもが小学校に入る時期くらいの女性職員を積極的に雇用し、彼女たちが柔軟に働けるような職場環境を整えていきました。おかげで、女性職員の定着率が高くなり、安定した事務所経営を行えるようになりました。

——ITもいち早く取り入れられたそうですね。

宇津木 もともと父も理系だったこともあって、事務所では早い時期からコンピューターが使用されていました。また、私自身もITには興味を持っていたので、事務所に入ってから積極的にパソコンや周辺機器、ネットワークの改善に努めてきました。今も事務所内のIT関係は私が担当していますし、時には顧問先でIT関係の不具合を調整することもあるくらいです。

顧問先との信頼関係のおかげで相続案件などが増加中

——顧問先や職員の皆さんとの信頼関係を深めることにも力を入れていきますね。

宇津木 基本的には日常的なコミュニケーションが重要になるとは思います。そのほか随時、イベントを行ったりして交友を深めるようにしています。例えば私の事務所では10年ほど前から事務所の駐車場を使ってバーベキューを行っています。参加者

は顧問先や近所の人たち、職員などさまざまで、年に10回くらいは催しています。

また、職員とのコミュニケーションを深めるという点では、5年ほど前から事務所の職員全員で味噌造りに取り組んでいます。私の上の子どもが農業大学に通っていたこともあって、味噌造りが自分たちで簡単にできることを知り、職員と一緒に大豆や麹を仕入れ、始めてみたのがきっかけです。事務所の敷地で各自でみそを仕込み、完成の日



業務に集中できるよう、職員一人ひとりがパーティションで仕切られたデスクで仕事に励む

はそれぞれを試食したりするのですが、どれも甲乙つけがたいほどにおいしく、毎年の恒例行事となっています。職員の皆と一緒にみそを仕込み、そのおいしさを共有することは、事務所内のチームワークを高めるのに役立っているようにも感じています。

——顧問先に対してどのようなアドバイスをしていますか。

宇津木 不景気だからといって、極端なコストカットに走らないように注意しています。コストカットの最たるものは人件費削

減ですが、それを実行してしまふと従業員のモチベーションが著しく低下し、売り上げがさらに減少してしまう恐れがあるからです。適切なコストカットと同時に売り上げアップの方策を練り、実施していくことが肝要なのです。といっても、私が直接売り上げアップにつながるようなアイデアを提供できるわけではないので、とにかく経営者と語り合うことを重んじています。時間をかけて経営者の本音を聞き出し、どうすれば実務に

反映できるかを一緒になって考えていくのです。それを繰り返すことで、自然と顧問先との間に信頼関係が培われていったように思います。

——最近、顧問先からはどのような相談が寄せられていますか。

宇津木 最近では通常の税務会計のお手伝いだけでなく、相続や資産税対策にも力を入れています。今年は特に相続の案件が多く、年初からすでに3、4件ほど担当しており、これからも増えていくような印象を受けてい

ます。中小企業の場合、経営者は企業の要であり、その資産を適切に守ることは企業の存続において重要な要素になるので、これからも積極的に引き受けていきたいと思っています。

——相続や資産税関係の案件を増やすために努めていることはありますか。

宇津木 経営者の財産の話はきわめてデリケートな問題なので、こちらからずけずけと立ち入って聞くことはできません。経営者が自主的に相談してくれるよ

う、これからもしっかりと信頼関係を構築していくことが重要だと思っています。また、デリケートな部分であるからこそ、長年にわたるお付き合いがあること、地域密着を貫いてきたことが強みとなっているように感じています。やはりいつでも気軽に会える、腹を割って話せるということで、相談していただけるわけですから。

——本日はありがとうございます。ますますのご発展をお祈りいたします。



顧問先、職員問わず、「人とのつながり」を大切にされている
宇津木 一郎先生

History & Story

税理士までの歩み

宇津木先生の祖父上は会計士で、父上もその事務所で働いていました。そのため、父上は先生に税理士になってほしいと言っていたそうですが、宇津木先生は理系に興味を持ち、大学時代は理工学部で燃料電池の研究に没頭していたそうです。ところが、先生が22歳の時に祖父上が病を患い、これを機に先生は税理士を目指すことに。大学院に進学して税法を学びながら試験勉強を重ね、1986年に税理士登録を果たされました。

箱根の外国人観光客誘致の施策

「観光立国」を掲げる日本政府は、2003年より訪日外国人旅行者（以下、訪日外客）の増加を目的とした「ビジット・ジャパン事業」を行っています。そして昨年、訪日外客は過去最多となる1341万人を記録しました。訪日外客数が大きく伸びる今、観光に力を入れている地域では、海外からの観光客を誘致する方法を考え、受入体制を整備する必要があります。その実例として、近年、訪日外客が増えている箱根に焦点を当て、箱根町役場に箱根町の現状と具体的な取り組みについて、事業者の事例として老舗温泉旅館の「湯グループ」様にインタビューを行いました。

箱根町の取り組み

多言語対応などの環境整備を推進し 過去最多の外国人観光客数を記録

地道な環境整備と追い風により
外国人観光客が増加

2013年、箱根全体の外国人の宿泊客は過去最多を記録しました。観光客総数2085万7000人のうち16万8000人余りが宿泊した



箱根町企画観光部観光課の伊藤和生係長（左）と武藤淳一郎主査

外国人観光客で、前年比180%の大幅増となっています。

箱根町では、03年より地域

活性化に向けた観光推進計画「HOT21観光プラン」を掲げ、それに基づいた取り組みを行ってきました。同プランは箱根が

目指す姿として、「訪れる人をあたたかく迎える」「自然と人と

が深く共生する」「温泉を大切に活かす」「歴史・文化の蓄積の上に新たな交流を育てる」という4つの精神を掲げています。

訪日外客誘致に向けた具体的な対策としては、箱根町観光情報ポータルサイト「箱根全山」で観光スポット検索ができるほか、

イベントやキャンペーン、耳より情報、各地へのアクセスといった情報を日本語と英語で発信しています。さらにWi-Fi

スポットなどのネット環境の整備、海外へのPR活動などを行っています。また、町なかの多

言語表示を増やし、日本語版、英語版、中国語版、韓国語版観

光マップと最近増加傾向にあるタイ人観光客に対応するための

日英タイ語に対応した箱根案内総合パンフレットも作成しまし

た。小田急線「箱根湯本駅」前に設置した「箱根町総合観光案内所」には英語対応ができるス

タッフが常駐していますし、土

日祝日は中国語と韓国語にも対応するなど多言語対応を進めています。さらに、市民向けに英語や韓国語、中国語の外国語講座を開き、街としての訪日外客への対応力向上にも力を入れています。

なお同プランでは、そういった施策に加え、迎え入れる観光業従事者と町民の意識改革で「おもてなし」の心を育むための講習会・シンポジウム・研修会などの教育プログラムを盛り込んでおり、実施しているところ

です。さらに同プランを推進するためにJTBと連携協定を結び、箱根町の活性化を軸に訪日外客数50万人の目標を掲げてい

ます。目標実現のため、テーマ性のある周遊型、着地型観光※1商品の開発なども検討してい

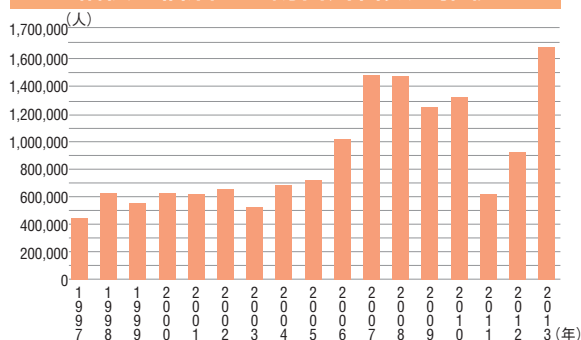
ます。こうした独自の取り組み

に加えて、円安や東南アジア諸国のビザ緩和、免税品目の拡大などが追い風となり、さらに誘客事業は活性化していくと思います。

観光産業の担い手を増やし
訪日外客の受入体制を整備する

訪日外客の増加に沸く箱根で

箱根に宿泊した訪日外客数の推移





箱根湯本駅前の「箱根町総合観光案内所」

すが、同じ町の中で地域差があるのも事実です。箱根町には湯本、温泉、宮城野、仙石原、箱根の5地区がありますが、箱根温泉玄関口の湯本から中心地の強羅までは電車があるものの、その先の景勝地である大涌谷などへはケーブルカー、ロープウェイを利用しないと行けないようになっていきます。それゆえ、交通の便が悪かったり、冬の積雪などと思うように集客できない地区もあるのです。そういった地区はアクセス性の良さではなく、そこにしかない新たな価値を発掘し、それを積極的にアピールしていくことで、顧客を開拓していく必要があると感じています。また、少子高齢化に加

えて、飲食、宿泊業の事業所・従業者数の減少などで、各地区の観光協会、旅館協会の会員数が減っているため、これまで各地区で行ってきた観光行事・催しを以前のようにできなくなっている状況もあります。箱根町は人口がわずか1万3000人であるにもかかわらず、年間2000万人もの観光客を受け入れている世界でも珍しい町です。国内宿泊観光旅行が減少傾向にあるなか、今後の観光振興は訪日外客なしでは考えられませんが、一方で受け皿となる町の事業所や人口は減り続けているのです。

そのため、今後は観光産業の担い手である若者自身に箱根の魅力を感じてもらえるように努力しなければなりません。地元の、あるいは観光業に従事するために町外から移住してくる若者たちが満ち足りた衣食住を確保し、定着していくことで、お客様に素晴らしいおもてなしを提供することができ、外国人観光客の受入体制の整備や地域活性化を図ることができるのだと思います。



一の湯グループの福岡 昭憲営業マネージャー

館内の英語表記やスタッフの英語・中国語対応などを推進

一の湯グループは、箱根湯本駅から約1km（徒歩15分）の箱根・塔ノ沢にある創業1630年（寛永7年）の老舗温泉旅館「一の湯」本館をはじめ、塔ノ沢、仙石原、仙石高原、強羅、芦ノ湖に合計8つの宿を有しています。その大半は露天風呂付きの客室を備えており、宿泊料金は一般客室で8000円から、

箱根ならではの日本文化体験が 着地型観光の柱になる

事例紹介…一の湯グループ

露天風呂付きで1万2000円という価格帯です。20年前にこうした低価格路線に舵を切ったわけですが、「1泊2食付9800円」を打ち出した当初は、メディアにも頻繁に紹介され、各方面にインパクトを与えたと思います。当時、老舗旅館でも大不況・リストラ時代といわれ、380年の歴史がある当館でも再生をかけて「低価格でしかも継続的に利潤を出す」経営体質への転換を迫られていたのです。

露天風呂付きで1万2000円という価格帯で、中国語対応のスタッフも3年前に2人採用しました。広報に関しては、大手旅行代理店にPRしたり、トラベルマート（訪日旅行拡大に向けた商談会）に4、5年前から定期的に参加したりしてきました。

また、館内においては、案内板を英語表記にし、各客室に「浴衣の着方」「風呂の入り方」「布団の敷き方」などの英語の説明書を置いて、「日本体験してもらう」ことに重点を置いたおもてなしをしています。

食事は8館一括して調理配送していますが、どんな国籍の方でもメニューに差はありません。朝食には食べ方の説明書とともに納豆を提供しています。おいしさはもちろん、日本人の食生活を体験していただくことを重視しているのです。そのほか、海外ではスタンダードになりつつある、全館禁煙や無料Wi-Fi



①一の湯 塔ノ沢本館。木造4階建。2009年に国指定登録有形文化財指定 ②免税店のお茶コーナー。上段の歌麿絵付缶のお茶が人気のお土産品 ③「芸者芸能体験プラン」のパンフレット

Fiの導入なども実施しました。

箱根の芸者とタイアップした「芸者芸能体験プラン」を開始

今年1月から「芸者芸能体験プラン」を始めたのですが、これが非常に人気を集めています。箱根芸者のお姉さん方の唄や踊り、三味線、お座敷遊びが体験できるというもので、まさに箱根ならではの「着地型観光」といえるのではないのでしょうか。参加費は3000円とリーズナブルで、お座敷で夕食をとりながら多くのお客様が「ワオ」と歓声をあげています。

このプランは口コミや自社のホームページからの情報発信が主なPR方法となっており、先月、NHKワールドでもニュースとして紹介され、世界140カ国・地域で放送されたので、今後、さらに伸びてくると思います。3月18日の時点で国内外から243人の応募があり、好評のため当初の開催期間4月30日を8月31日まで延長することにしました。

さらに当館の特徴である「リアルな日本文化体験」第2弾と

して、英語ガイド付きの宿泊オプション「折り紙体験」を4月12日から7月16日まで販売します。料金は税別600円と参加しやすい設定にしました。このほかにも着地型観光の一環として、近隣の文化財の老舗旅館を巡る歴史探訪ツアーも企画中です。

訪日外客の誘致を推進していくにつれて、私たちにとって当たり前だった芸者さんや日本の文化・文化財がいかにも素晴らしいものであるか、また外国のお客様はいかに有形・無形の日本文化に接したいと望んでいるのかを再認識することができました。そのほかにも、地の利が悪いとされていた芦ノ湖や大涌谷は、外国人観光客にとってはロープウェイやケーブルカーで富士山を見るのに最適ということと、ここ最近、人気が急上昇中です。これも訪日外客の誘致を推進したからこそ見出した価値といえるのではないのでしょうか。

さらに昨年12月には館内の売店を免税店として申請し、営業しています※2。日本茶葉、国

※1 旅行目的地(着地)主導の旅行商品。新しい観光素材として地元の魅力をアピールする場所・体験などを提供すること

※2 免税品目の拡大＝外国人旅行者向けに消費税を免税する制度で、2014年10月1日から、従来の対象品目(家電・装飾品・衣類・靴・カバン等)に加えて食品類、飲料類、タバコ、薬品類および化粧品類も含め全ての品目が免税対象に。新規の品目は1人1日1店舗あたり「5000円超50万円以下の購入」が免税対象になる。日本に約4600店ある免税店のほとんどが大都市圏に集中しているが、今後は地方の免税店を1万店に増やす方向で、地方の特産品も免税で購入できるようになる

内のブランド米など、メイド・イン・ジャパンらしさが感じられる商品が人気を集めています。ただ、免税対応はチェックアウト時と重なったりすると手続きに時間がかかったり、作業が煩雑になるので、あらかじめ対象金額の下限5001円分の人気の商品を包装して「免税パック」として販売することも考えています。小田原管内の免税店は当館(第1号)を含めてまだ数カ所のみですが、今後、これらが増えていけば、海外からの観光客増加の後押しとなるのではないのでしょうか。

これからも箱根町特有の魅力を再発見し、それを世界に伝えられるような取り組みを進めていきたいと思っています。

情報セキュリティにおける脅威と対策②

本稿では、前回に引き続き情報セキュリティの傾向と対策をご紹介します。前半は、中小企業や会計事務所が情報セキュリティ対策に取り組む際の手順とポイントを、独立行政法人情報処理推進機構技術本部セキュリティセンター調査役の石井 茂様に伺いました。また、後半では情報セキュリティ対策に力を入れている会計事務所の事例として、長野県上田市の矢ヶ崎清税理士事務所の取り組みをご紹介します。

インタビュー



石井 茂 様
情報処理推進機構 技術本部
セキュリティセンター 調査役

自社の情報セキュリティ対策レベルを診断

最初に、自社の情報セキュリティ対策レベルを確認してみましょう。当機構で発行している「5分でできる！情報セキュリティ自社診断①」を利用していただく。自社診断シートには「重要情報の保管について」「重要情報の持ち出しについて」など、25のチェック項目が設けられており、別紙で各項目の解

説と対策が記載されているので、簡単に自社の情報セキュリティ対策の弱みと解決策を見出すことができるはずです。

5つの柱を念頭に情報セキュリティ対策を構築

情報漏洩などの事故が発生した場合、取引先などに対して大きな迷惑をかけてしまう恐れがあります。より情報セキュリティ対策に力を入れるために、「中小企業における組織的な情報セキュリティ対策ガイドライン②」を活用してほしいと思います。このガイドラインには事業者であれば共通して実施すべき対策と、事業者ごとにそれぞれの特徴を考慮して実施すべき対策の2つが記載されており、自社の状況と照らし合わせながら対策を講じることができるよう

なっています。

ガイドラインの大きな柱は、表の5項目になります。この中から重要なポイントをいくつか紹介します。

「情報セキュリティに対する組織的な取り組み」については、まずは経営者がいかに本気であるかどうかが重要になります。従って、経営者が情報セキュリ

〈表〉 中小企業における組織的な情報セキュリティ対策ガイドラインの5つの柱

●情報セキュリティに対する組織的な取り組み
●物理的セキュリティ
●情報システム及び通信ネットワークの運用管理
●情報システムのアクセス制御の状況及び情報システムの開発、保守におけるセキュリティ対策
●情報セキュリティ上の事故対応

ティポリシーの策定に関与し、その対策と実行に対して責任を持つこと、定期的に見直しすることが欠かせないのです。さらに、経営者が決めた方針を現場へ浸透させ、実施していくためには、情報セキュリティ対策に関わる責任者と担当者を任命することも忘れてはいけません。

その上で、下記のように管理すべき重要な情報資産を区分することがポイントになります。

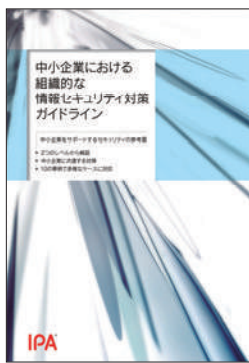
- ①管理すべき重要な情報資産を、他の情報資産と分類すること
- ②情報資産の管理者を定めること
- ③重要度に応じた情報資産の取り扱い指針を定めること
- ④重要な情報資産を利用できる人の範囲を定めること

なお、この場合の情報資産の重要度については企業や業種によって異なるので、経営者や担

当者が中心となってそれぞれの会社にとって適した方針を設けるようにしてください。

事業者が見落としがちなものとして、社外と情報を共有する際に、その取り扱いに関する合意を得ることが挙げられます。例えば、契約書や委託業務の際に取り交わす書面などに、情報の取り扱いに関する注意事項を含めることなどです。

さらに近年はTwitterなどによる情報流出のリスクも高まっているので、従業員（派遣を含む）に対し、情報セキュリティの大切さを啓発し、理解させる必要があります。具体的には、守秘義務契約や誓約書を交わしたり、従業員が順守すべき事項を明確にする規定の策定、違反した従業員に対する罰則を設け、それを明示することなどです。



左:5分でできる! 情報セキュリティ自社診断 右:中小企業における組織的な情報セキュリティ対策ガイドライン

また、退職後に情報が流出するといったケースも見受けられるので、退職後の秘密保持義務を含む誓約書を交わすことを徹底することも大切です。

「物理的セキュリティ」に関しては①重要な情報を保管したり、扱ったりする場所の入退室管理と施錠管理を行う②重要なコンピュータや配線は地震などの自然災害や、ケーブルの引っ掛けなどのヒューマンエラーが起らないように配置・設置する③

重要な書類、モバイルPC、記憶媒体などについて、整理整頓を行うとともに、盗難防止対策や確実な廃棄を行うといった対応を徹底してください。

そして、「情報システム及び通信ネットワークの運用管理」については、下記のことを徹底してください。

①情報システムの運用に関して運用ルールを策定する
②ウイルス対策ソフトをはじめとしたアプリケーションの運用

①5分でできる! 情報セキュリティ自社診断

<https://www.ipa.go.jp/files/000027130.pdf>

<https://www.ipa.go.jp/files/000027129.pdf> (診断シート)

②中小企業における組織的な情報セキュリティ対策ガイドライン

<http://www.ipa.go.jp/files/000014950.pdf>

③情報セキュリティ対策ベンチマーク

<https://www.ipa.go.jp/security/benchmark/index.html>

④映像で知る情報セキュリティ

<https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/>

⑤ここからセキュリティ!

<http://www.ipa.go.jp/security/kokokara/>

を適切に行う

③導入している情報システムに對して、最新のパッチを適用するなどの脆弱性対策を行う

④通信ネットワークを流れる重要なデータに對して、暗号化などの保護策を実施する

⑤モバイルPCやUSBメモリなどの記憶媒体やデータを外部に持ち出す場合、盗難、紛失などに備えて、適切なパスワード設定や暗号化などの対策を実施する

特に、ウイルス感染のルートは、その3割がUSBメモリからといわれているので、USBメモリの貸し借りなどは行わないようにしてください。また、ウイルスに感染せずとも、自身の不注意から情報が漏洩してしまう恐れもあります。その最たるものがメールの誤送信です。特に慌てていると間違った相手にメールを送信してしまいがちなので、送信前にそのアドレス宛てで間違いがないか確認するような設定しておきましょう。特に、宛先に名前や電子メールアドレスの入力を開始するとその候補を表示するオートコンプ

リート機能を利用している場合は気をつけてください。

その他、「情報システムのアクセス制御の状況及び情報システムの開発、保守におけるセキュリティ対策」、「情報セキュリティ上の事故対応」に関しては、ガイドラインを参照ください。

他社の対策状況をベンチマークし、自社の対策レベルを高める

先にご案内した「中小企業における組織的な情報セキュリティ対策ガイドライン」を順守できるレベルに達したら、今度は自社の情報セキュリティ対策レベルを分析する「情報セキュリティ対策ベンチマーク③」も活用してみてください。これは設問に答えるだけで、散布図やリーダーチャート、スコア(点数)などの診断結果に基づき、自社の対策状況を一般的な他社の対策状況と比較することができるシステムです。この診断を受けると、自社の情報セキュリティ対策のレベルやウィークポイントなどを確認できるので、今後の情報セキュリティ

ティ対策を練る上で役立ちます。そして、情報セキュリティ対策に関してさらに高いレベルを目指すのであれば、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)によるISMS認証を取得するといでしょう。

ここまで情報セキュリティ対策の具体例を述べてきましたが、これらをきちんと実践していくには、経営者と従業員が情報セキュリティ対策の重要性を理解することが何よりも大切です。そこで、ぜひとも活用いただきたいのが当機構が制作している「映像で知る情報セキュリティ④」です。YouTube内の「IPA Channel」を通じて、情報セキュリティに関する脅威や対策などを学べる映像コンテンツを公開しているので、朝礼や社内研修の際などにお役立てください。また、情報セキュリティ・ポータルサイトである「ここからセキュリティ⑤」には、官民の垣根を越えた情報が掲載されているので、定期的にチェックいただければ幸いです。



矢ヶ崎 清 先生

矢ヶ崎清税理士事務所 所長

業務フローからリスクを洗い出し独自の情報セキュリティ対策を講じる

私はもともとITの可能性に興味があったのですが、2001年にITコーディネーター制度が設立されたことを機に本格的に勉強を始め、第1期でITコーディネータの認定を受けました。その後、研修などで知識を身に付け、事務所のIT化を推進するなかで、このテクノロジーは仕事に効率性をもたらす一方、情報漏洩などのリスクを高める要因にもなり得ると感じ、次第に情報セキュリティ対策の重要性を意識するようになりました。そして、事務所内における情報セキュリティ対策

に取り組み始めたのです。

最初は手探りでしたが、それぞれの業務内容に合わせたフローを洗い出し、セキュリティの3要素である「機密性」「完全性」「可用性」に基づき、それぞれのフローでどのようなリスクがあるかを抽出しました。

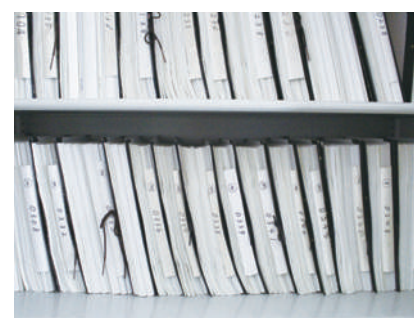
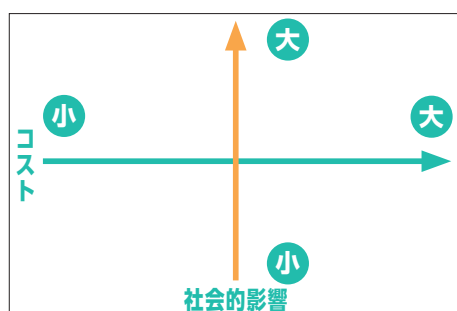
それを社会的影響とコストの2軸で分類し、優先順位をつけて対策を立てました。そして、各々の対策について必要に応じて徐々に改善を繰り返しています。例えば、外部からの脅威に対しては、ファイアウォール兼アンチウイルス製品の「FortiGate」とウイルス対策ソフトの「Symantec Endpoint Protection」を併用し、可能な限りネットワークとサーバー・各パソコンの保護に努めています。また、情報セキュリティ対策では内部統制も重要になりますので、情報漏洩の抑止に貢献する「SOX BOX NX」も導入しています。データのバックアップについては、2台のサーバーと「MJSセキュリティストレージサービス」を併用し、不測の事態で大事な情報を失うリ

スクに備えています。他にも、各種ログイン用のパスワードを定期的に変更したり、メールの送信ミス回避のために添付ファイルを暗号化し、パスワードを別メールで送るといったルールも構築しています。

一方、IT以外の情報セキュリティ対策に関しても、独自のルールを設けています。例えば、顧問先から預かった原紙証憑や通帳などの所在を明確にするために、私たちの事務所ではそれらを受け取る際に受取書を発行し、その控えを顧問先にも渡し、返却するまで保管していただいています。また、決算書をはじめとした顧問先の各種資料は、仮に部外者の目に触れてもどの

顧問先から預かった原紙証憑や通帳などの所在を明確にするために、私たちの事務所ではそれらを受け取る際に受取書を発行し、その控えを顧問先にも渡し、返却するまで保管していただいています。また、決算書をはじめとした顧問先の各種資料は、仮に部外者の目に触れてもどの

矢ヶ崎先生のリスク分類マトリックス



顧問先の資料は固有名詞ではなく番号で管理

企業の情報かすぐには認識できないように、固有名詞ではなく番号で記した上で、施錠可能な資料室に保管しています。終業時には全ての資料を資料室に戻して最後に施錠することを徹底しています。他にも、取引先とは秘密保持契約を結ぶようにしていますし、サーバー室への入退室管理も実施しています。

このようなルールはいずれも絶対的なものであり、当然ながら私もしっかりと順守するようになっています。トップが率先して仕組みづくりに参加し、それをきちんと守ることで、組織として情報セキュリティ対策を徹底することができると考えます。なお、当事務所が構築している対策は、事業者が個人情報に適

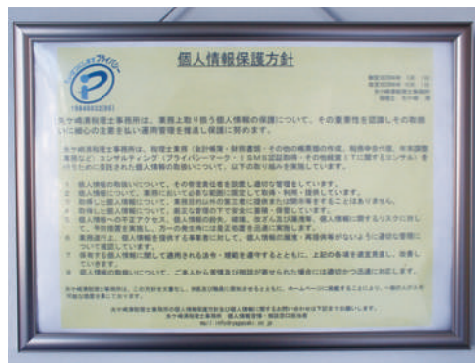
切に取り扱っていることを認める「プライバシーマーク」に適合していることから、同制度の認定を受けています。

顧問先における情報セキュリティ対策の構築支援にも注力

ルールも重要ですが、それ以上に大切なのは職員の意識を高めることです。そこで、私は情報セキュリティ対策を講じるにあたって、職員に対して情報漏洩をはじめとした事例を伝え、その重要性を共有しました。職員全員が「お客様の大切な情報をお預かりしているのだから、情報セキュリティ対策を徹底しなければならない」と意識することが大切だと考えたからです。



サーバー室には入退記録簿を用意



左:事務所のエントランスに掲げられた個人情報保護方針

右:同じくエントランスには、プライバシーマークの登録証(コピー、原本は別途保管)も掲げてある

今では職員全員がきちんと理解してくれています。現在、情報セキュリティ対策に関しては常に職員一人ひとりが改善に取り組み、定期的に会議を設け、問題点や課題を議論し、改善策を検討しています。自分たちでつくったルールであれば、主体的に順守しようという意識が働きますし、改善案も自然に出てくるので、とても良い風土が根付

いたと思っています。我々の経験を基に、顧問先の情報セキュリティ対策にも早い段階から力を入れてきました。主に、当事務所でこれまで取り組んできたなかで最適と思われる方法を推奨するようにしています。まずは顧問先企業における情報セキュリティ担当者を決め、担当者を中心に業務フローを作成してもらい、それぞれのリスクを抽出し、対策を講じていくのです。IT関連の情報セキュリティ対策では、ウイルス対策ソフトはもちろん、「FortiGate」と「SOXBOX NX」の導入は不可欠と考え、必ずお薦めするようにしています。このようなアドバイスは顧問先の範囲内で対応しますが、有料オプションとしてMJSの「Compassコミュニケーション」を活用して、リモートで顧問先のパソコンのウイルスチェックなどのセキュリティメンテナンスサービスを提供しており、顧問先に喜ばれています。

顧問先の情報セキュリティに対する意識はまちまちですが、「危機から身を守るのではなく、こちらから主体的に攻めて危機を未然に排除するのが情報セキュリティ対策。これがしつかりとできていれば企業としての信頼性が高まり、ひいては自社の強みにつながる」という話をする、事業意欲が旺盛な経営者ほど前向きに検討されますね。顧問先の業務内容やどのような情報資産があるかを理解している会計事務所こそ、情報セキュリティに関するアドバイスをするのに最適な立場にあると思います。

東日本大震災以降、企業のBCP(事業継続計画)に対する意識は格段に高くなりました。ここで述べた情報セキュリティ対策もBCPの一つの要素であり、企業が事業を継続させるためには欠かせないものです。事務所、そして顧問先が持続的な発展を遂げるための重要な基盤づくりとして、情報セキュリティ対策に取り組むべきだと私は考えます。

記事中に登場した製品のご紹介

SOX BOX NX

「SOXBOX NX」は、マイナンバー制度に伴う安全管理措置対策の一環として目に見えないネットワーク上の電子データの流れを可視化し、パソコンの操作履歴を記録します。また、Webの閲覧・書き込みやUSBメモリやスマートデバイスの接続を禁止できます。内部要因による情報漏洩を防ぐことができるマイナンバー制度対策支援アプライアンス製品です。



FortiGate

インターネットと事務所内ネットワークの出入り口に設置することで、ファイアウォールとアンチウイルスの機能を一台で提供する統合脅威管理(UTM)製品です。効率的かつ低コストで導入・運用することができます。外部からの不正侵入を防ぐことで、機密性の維持に貢献します。



MJS セキュア ストレージ サービス

MJSが自社開発した専用ソフトを使うので、MJSシステムデータのバックアップには最適のオンラインストレージです。インターネットを利用して、プレートや沿岸が異なる複数の安全・堅牢なデータセンターにお客様のデータをバックアップします。



データセンター内部の写真

Symantec Endpoint Protection

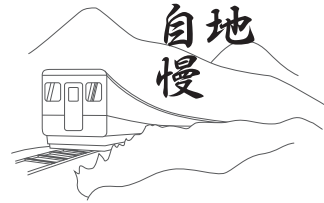
サーバーとクライアントパソコンにインストールして利用するウイルス対策ソフトです。外部からの不正アクセスやウイルスの社内ネットワークへの侵入は「FortiGate」で防ぎ、万一のウイルス感染や、USBなどのリムーバブルメディアによる内部からのウイルス感染を、この製品のウイルス検疫機能で防ぎます。



※各製品の詳細につきましては、お近くのMJS支社・営業所にお問い合わせください

※記載されている会社名、製品名は各社の商標または登録商標です

ご当地
自慢



千葉県鴨川市

千葉県南部、太平洋に面した鴨川市は温暖な気候からリゾート地として知られ、秋にはプロ野球・千葉ロッテマリーンズのキャンプ地にもなります。今回は市内の主な見どころを回りながら、その魅力をご紹介したいと思います。

ご案内人

川名 敏昭 所長
川名敏昭税理士事務所



千葉県鴨川市



鴨川を代表する 海岸周辺を一望

鴨川市を代表する「海」を一望できるのが「魚見塚展望台」です(①)。かつて漁師たちが

沖合に来る魚の群れを見張っていたことから名付けられました。

また、郷土出身の彫刻家・長谷川 昂氏の作品である巨大な女神像「暁風」が立っており、同

じように海を見下ろしています。海拔約110mに位置するこの

展望台からは大海原とともに鴨川のまち並みが概観でき、水平

線から昇る朝日や夕暮れ時、夜景の美しさは絶景です。

展望台から右手に、海浜に浮かぶ仁右衛門島が見えます

(②)。この島はかつて源頼朝がかくまわれていたという伝説が

あり、一般の人でも訪れることができます。島へは海岸から手こぎの船で5分ほどで渡ることができ、1時間程度で散策できます。

サーフィンをはじめとしたマリンスポーツのメッカとしても有名で、若者を中心として人気のスポットになっています。

同じく展望台から左手には、夏に多くの人でにぎわう前原海岸が広がっています。ゆるやかな美しい弧を描く「前原・横渚海岸」は『日本の渚百選』に選定されたスポットでもあり、海岸線にはヤシの木が植えられており、南国ムードが漂っています。この界限では5月末、海をバックにしたステージでフラダンスフェスティバルが催されたり、ハワイアンショップがオープンしたりと会場を賑わせ、期間中は8万人もの人が訪れるそうです(③)。

海岸沿いに東へ進むと、鴨川観光の名所として有名な大型水族館「鴨川シーワールド」があります。シャチやイルカ、アシカなどのパフォーマンスが特に人気を博しており、ご存知の方も多いのではないのでしょうか。そのほかにも常時800種の海や川の動物たちが来場者を迎えてくれます。

美しい春の観光スポットや地元経済活性化の動きにも注目

海岸地区から少し入った鴨川市役所付近市道には、4年前から春の観光スポット「菜な畑

①美しい眺望の魚見塚展望台②「源頼朝隠れ穴」のある仁右衛門島③盛り上がるフラフェスタの模様④鴨川の春の風物詩、菜な畑ロード⑤地域の医療を支える亀田メディカルセンター⑥食事処なかむらのおらが井⑦おらが井を食す川名先生⑧6年後には日蓮大聖人御降誕800年を迎える誕生寺⑨山中にひっそりと佇む清澄寺⑩大山千枚田の美しい光景



(ななばたけ) ロード」ができました(④)。市内ボランティアの方々を中心として1万坪の敷地いっぱいには菜の花が咲き誇る景色は、関東でもひと足早く春が訪れる南房総を象徴するもので、近隣から遊びに来る人が増えているようです。

ここでは菜の花摘みが楽しめるほか、地元農家さんが育てた農産物や切り花を直売する物産コーナーも設けられ、地域産品の振興が図られています。聞くところによると、この菜な畑ロードは、東日本大震災の被災者の方々へ少しでも心の癒しになるようにとの思いで造成されたそうです。咲く花は毎年、ボランティアの方たちが被災地に届けているといいます。

ここからは少し視野を広げて、市の産業という観点から新たな取り組みを紹介します。

前述した通り鴨川市の観光資源は豊かですが、一方で高齢化が進んでいます。また、人口も減少中で、昔ながらの商店なども少なくなりました。そんななか、新たな成長分野として期待されているのが医療福祉関連の

産業であり、市内でこれを主導しているのが「亀田メディカルセンター」です(⑤)。このセンターは亀田総合病院を中心に、亀田クリニック、亀田リハビリテーション病院などの医療施設の総称で、千葉県南部の基幹病院として診療科目全34科、1日の外来患者数は約3000人に上ります。近年は質の高い医療を求めて海外からの患者も増えており、地元雇用の促進にも貢献しています。今後の鴨川市の方向性として「観光資源とともに先進福祉が充実した、豊かな暮らしができるまち」という姿を追求することが大きなテーマです。

一方、鴨川市商工会による町おこしとしては、地元飲食店を巻き込んだ「おらが井」事業があります。各店舗が鴨川産の食材を用いたオリジナル井を提供しており、ここ10年ほどで参加店舗数は60近くまで増えました。出されている井は、やはり海の幸が多いのですが、牛肉や鹿肉を出すところもあります。なかでも私のイチオシは、「食事処なかむら」のおらが井です。地物

をはじめとした新鮮な魚介類が井を覆いつくし、味はもちろん食べ応えも充分です(⑥⑦)。

**数多く存在する旧跡・名跡
日本唯一の天水田**

鴨川には旧跡・名跡も多数あります。代表的なところでは、日蓮宗大本山で、開祖の日蓮聖人の誕生を記念した「誕生寺」(⑧)、日蓮が修行したという「清澄寺」(⑨)、1960年の第1次池田内閣以来数度にわたり大蔵大臣を務めた水田三喜男氏の生家「旧水田家住宅」などです。

最後に東京から最も近い棚田として知られる「大山千枚田」を紹介します。この田んぼは日本で唯一、雨水のみで耕作を行っている天水田で、周囲には貴重な動植物が多く生息しています。美しく水の張った千枚田は海岸とはまた違う、自然と共生して暮らしてきた鴨川の人たちの歴史を映し出しているように見えます(⑩)。このように先人たちの史跡や田園風景を大切に残し続けているのも、鴨川の素晴らしい魅力です。

日本サッカー名蹴会との協賛による サッカークリニックや講演会を企画・実施

ミロク会計人会が「社団法人日本サッカー名蹴会（以下、名蹴会）」に協賛することが、2月のミロク会計人会連合会の正副会長会で承認されました。

名蹴会は、日本のサッカー界において輝かしい功績を残したプレーヤーが中心となり、少年少女の育成をはじめとした社会貢献活動や日本サッカーの普及・振興に努め、明るく健康的な社会づくりを目指す団体です。MJSもCSR活動の一環として名蹴会に協賛しています。

本企画は、各単位会と名蹴会が協賛し、地域の少年少女やミロク会計人会会員とその顧問先を対象に、サッカーの普及・振興に努め、明るく健康的な社会づくりを目指す団体です。MJSもCSR活動の一環として名蹴会に協賛しています。

- ① 地域におけるミロク会計人会の「認知度アップ」
- ② ミロク会計人会会員相互の「親睦」
- ③ ミロク会計人会会員事務所の職員および、顧問先の満足度向上

また、本企画は「公益社団法人日本青年会議所（以下、日本JIC）」が各地で開催する「JICカップU-11少年サッカー大会」の地区予選と共同で実施することもできます。共同開催することで、より多くの集客や、運営面での効率化、地域の日本JICの会員との関係構築など、様々なメリットが期待できます。

本企画開催の日時等詳細につきましては、各単位会事務局までお問い合わせください。

企画内容	
1	サッカークリニック 名蹴会メンバーの各プレーヤーによる夢のサッカークリニック。
2	講演会・トークショー 定期総会や忘年会、新年会などの基調講演の講師として、名蹴会メンバーを招聘します。



サッカークリニックの様相

ミロク会計人会ホームページ 『ACELINK NX-Pro』追加機能一覧を更新

システム開発委員会では、単位会ごとにMJSシステムに関する会員からの要望や意見を収集し、システム改善について検討・提案しています。このたび、システム開発委員会からの改善提案が反映された『ACELINK NX-Pro』の追加機能一覧をミロク会計人会ホームページの「会員の部屋」に掲載しましたので、ぜひご覧ください。

今回の掲載内容の中から、一括印刷の追加機能をご紹介します。



『ACELINK NX-Pro』のホームウィンドウ

「個人決算」では、所得税確定申告書、個人決算書、電子申告完了報告書など、個人の申告に関する帳票を一括して印刷することができます。

「表紙出力」では、表紙の印刷だけを行うことができます。

また、一括印刷に対応した減価償却の帳票に一括償却資産明細書と少額減価償却資産明細書を追加しました。

申告が完了したときの報告や月次報告など、顧問先訪問の際にご利用ください。

追加機能一覧の閲覧方法

TOPページ

右上「会員の部屋」をクリック

ログインページ

IDとパスワードを入力して「ログイン」をクリック

会員の部屋

左から3番目「会員向け情報」をクリック

会員の部屋

左サイドメニュー「ACELINK追加機能」をクリック



吉田の火祭り (鎮火祭) 世話人を経験して

東京ミロク会計人会

山梨県富士吉田市 清水 学



私は、山梨県富士吉田市に住んでおります。富士吉田と言われて、皆さんが頭に思い浮かべるのは「富士山」・「吉田のうどん」・「富士急ハイランド」などでしょうか。今回は、その「富士山」と深く関わりのある吉田の火祭りのお話させていただきます。諸説ありますが、吉田の火祭りは、秋田県のなまはげ、長野県の御柱祭と並び日本三大奇祭とされております。



荘厳に燃え盛る松明

火祭りは、「世話人」、正式には祭典世話係と言われる者たちにより、祭りが進行していきます。世話人は、富士吉田市上吉田地区の42歳（厄年）までの男子から14名が選出され、妻帯者・持家がある者でなければならぬとされております。これは、上記の要件が、大きな祭事を世話するにあたり、信頼にたつ人物であるものさしのようなものです。火祭りは、毎年8月26日・27日に行われ、26日の夜には、富士山に向けて、3mを超える約100本の松明（平成26年度）に火を灯すこととなります。火祭りは別名を「鎮火祭」ともいい、富士山の噴火を鎮める祭りでもあり、富士山の山仕舞いの祭りでもあるといわれています。祭り当日、26日は早朝から神社に集合し、勢子（神輿の担ぎ手）の皆様とともに、神輿が発進できる準備をし、複数の神事に参加します。この神輿は、2種類あり、「お山さん」・「お明神さん」と呼ばれ、「お山さん」は富士山の形をしております。そして、神事の一つとして、神輿におたましいとよばれる御神体を入れたら、御旅所に向かい、世話人の掛け声とともに、神輿が発進します。神輿が、上吉田地区を練り歩き御旅所に到着すると、世話人により松明に火が灯されます。松

明が燃え尽きるまで、約4時間、世話人はこの松明の見回りを行います。現在では、松明が暗闇の中、荘厳に燃え盛るこの場面を見に、多くの見物客がきておりますが、あくまで、26日は宵祭りであり、本日は27日となります。27日は、御旅所に納められている2つの神輿を、神社へ戻すこととなりますが、やはり上吉田地区を練り歩きながら、複数の神事を行い、神社へと戻っていきます。世話人は、その間、神輿を警護し、時には、自らが担ぎ手となって、神輿を神社まで運んでいきます。神輿を神社に納め、勢子の皆様にお礼をし、本日が終了となるのです。

私は学生の時に、民俗学を専攻し、民の歴史たる「祭り」というものを客観的に見ていたのですが、今回は、世話人という役を通し、「祭り」というものを、より身近に、主観的に感じることができ、良い経験となりました。

表紙の写真



「東京駅と丸の内駅舎内のドーム」
(東京都千代田区)

2014年12月20日に開業100周年を迎えた東京駅は、日本の近代化を担う首都・東京の中央駅として、数々の歴史の場面を眺めながら現在まで発展してきました。2012年には丸の内駅舎が開業当時の姿に復元され、これに際し南北ドームも創建時の石膏パーツが使用されたり、一部のレリーフが創建時の意匠に復元されました。開業当時の姿を取り戻す一方で、最新鋭のフィットネスクラブ、スパ、大型のオフィスビルに様々な商業施設など、駅構内や周辺の施設はますます充実させていきます。

税理士事務所 CHANNEL

405号

発行 株式会社ミロク情報サービス
〒160-0004 東京都新宿区四谷4-29-1
TEL. 03-5361-6309 (広報・IRチーム)

発行人 是枝周樹

編集企画 ミロク会計人会連合会広報委員会
ミロク会計人会事務局、広報・IRチーム

監修 ミロク会計人会連合会広報委員会

配信制作 東方通信社

印刷 シナノ印刷

※本誌に掲載されている会社名及び製品名は、各社の商標または登録商標です。禁無断転載

CHANNELのロゴのコンセプト

「N」に動きと色をつけることで、ニュース性・情報性・会員同士のネットワークを表現。また、「N」の色のゴールドは、会員先生や顧問先様の輝かしい未来を表現しています。



もっと豊かな情報未来へ
アルシー・ソリューション

情報を守り、活用する。

シャドーITやWebの脅威対策に

InterSafe WebFilter

Webフィルタリング
ソフト

InterSafe CATS

クラウド型
Webフィルタリング
サービス

Business Smart Security

スマートフォン、
タブレット端末向け
セキュリティサービス

InterSafe LogDirector

ログ分析ソフト

INTERNAL SECURITY SOLUTIONS

InterSafe SecureDevice

セキュリティ
USBメモリ作成ソフト

InterSafe WorkFlow

Web型申請・承認
ソフト

InterSafe DeviceControl

デバイス制御ソフト

InterSafe IRM

ファイル自動暗号化
ソフト

マイナンバーの漏洩対策に

アルプス システム インテグレーション株式会社

本社 〒145-0067 東京都大田区雪谷大塚町1-7

古川営業所 〒989-6143 宮城県大崎市古川中里6-3-36

仙台営業所 〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央2-9-16 朝日生命仙台中央ビル4F

名古屋営業所 〒465-0025 愛知県名古屋市中東区上社2-210 北村第2ビル4F

TEL : 03-5499-8045

TEL : 0229-23-7734

TEL : 022-713-6951

TEL : 052-769-4446

大阪営業所 〒564-0041 大阪府吹田市泉町3-18-14

福岡営業所 〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南1-3-6 第3博多信成ビル5F

白金台オフィス 〒108-0071 東京都港区白金台3-2-10 白金台ビル7F

TEL : 06-6386-2673

TEL : 092-483-1460

TEL : 03-5795-4626

※ALSI(アルシー)はアルプス システム インテグレーション株式会社のコミュニケーションブランドです。

※InterSafeはアルプス システム インテグレーション株式会社の登録商標です。

<http://www.alsi.co.jp/> E-mail : ssg@alsi.co.jp